

## **[事案 2021-126] 損害賠償請求**

・令和4年3月30日 裁定終了

※本事案の申立人は、[事案 2019-250] の申立人と同一人である。

### **<事案の概要>**

契約の引受けを拒否した理由の説明を求めるとともに、身体的・精神的負担を被ったことを理由として、慰謝料を求めて申立てのあったもの。

### **<申立人の主張>**

平成30年9月に保険契約を申し込んだが、引受けを拒否されたため、理由の説明を求めたところ、保険会社の不適切な対応により莫大な時間を逸失し、身体障がい者である自分にとって極度の身体的・精神的負担になったことから、損害賠償として慰謝料を支払ってほしい。

### **<保険会社の主張>**

当社は不適切な対応をしておらず、損害賠償義務を負う理由はないため、申立人の請求に応じることはできない。

### **<裁定の概要>**

#### **1. 裁定手続**

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理の他、事案の経緯等を把握するため、申立人に対して事情聴取を行った。

#### **2. 裁定結果**

上記手続の結果、保険会社の対応が不適切であるとは認められず、その他保険会社に指摘すべき特段の個別事情も見出せないことから、和解による解決の見込みがないと判断して、手続を終了した。